

町長あいさつ



町長
武広 勇平

みなさまこんにちは。この稿が出る頃にはもう古いニュースになっていくかもしれませんが、本日、総務省は引き続き来月以降も本町のふるさと納税制度への参加を認めて頂きました。これは返礼品について示された基準を正しく守っており適切な取り組みが行われていると判断して頂いたものです。

さらに、自粛していた商品についてもふるさと納税の意義に照らし合わせ、丁寧な説明をした結果、認めていただけるようになりました。

総務大臣はふるさと納税の意義について次のようにコメントされています。

ふるさと納税は、ふるさとやお世話になった地方団体に感謝や応援の気持ちを伝える制度で

あるとともに、税の使い道を自分の意思で決めることができる制度です。また、人口減少が深刻化する中で、地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させていく上で、重要な役割を果たしています。

法改正後の影響を心配する声が9月議会でもありましたが、換金性のある返礼品合戦が終わり、寄附者へ訴求する力の勝負に変わった新しい局面は、もとも本町の得意分野です。

しかしながら人間の飽きや慣れから考えるとさらなる変化が必要だというご意見もあります。ふるさと納税の意義に基づき上峰町がリードしていきたいです。

町長交際費を公表します

令和元年（8月支払分）

区分	件数	支出額(円)
祝儀	0	0
会費等	2	8,000
賛助・協賛等	1	10,000
賞品・記念品等	0	0
慶弔	0	0
合計	3	18,000



令和元年8月31日現在

総人口	9,581人 (-12)
男	4,612人 (+1)
女	4,969人 (-13)
世帯数	3,639世帯 (+3)

今月の町税

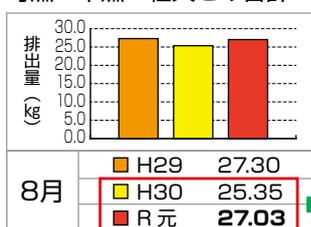
・町県民税 3期 ・国民健康保険税 5期

納期限及び口座振替日：10月31日(木)

ごみ減量速報

1人当たりごみ排出量（月間）

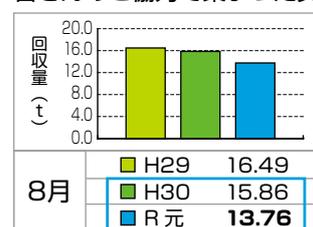
可燃・不燃・粗大ごみ合計



前年同月比
+ 1.68 kg

資源物の回収量（月間）

皆様のご協力で集まった資源物



前年同月比
- 2.10 t

※施設で燃やすごみは、40%近く水分が含まれています。生ごみ等の水切りのご協力をお願いいたします。

「本人通知制度」を実施しています

申請・問い合わせ先 住民課 住民記録係（担当：真鍋、大澤、江島） ☎52-7412

本人等からの委任状を持参した代理人や第三者に対し、住民票の写しや戸籍謄本等を交付した際、事前に登録した本人に交付の事実をお知らせする「本人通知制度」を行っています。通知を希望される方は、事前に登録申請が必要です。

登録申請対象者

上峰町に住民票または戸籍がある方（除籍された方など、上峰町の戸籍等に記載されている方を含みます。なお、海外に住所がある方は、登録ができません。）

登録に必要なもの

- 登録申請書

- 本人確認書類（運転免許証等）

*代理申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

通知対象の証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍附票の写し
- 戸籍謄抄本

（それぞれ除票・除籍を含む）

通知内容

- 証明書を交付した年月日
 - 証明書の種別・枚数
 - 交付請求者の種別
- （代理人若しくは第三者の種別）

登録と通知の流れ



10月からの保育料の無償化について

問 住民課 子育て支援係（担当：寺崎、江頭） ☎52-7412

無償化の内容

① 3歳から5歳児までの子ども達の幼稚園・保育園・認定こども園などの利用料

※3歳とは平成31年4月1日に3歳に達している児童。

※但し、幼稚園・認定こども園の1号認定児童は満3歳児から無償化の対象となります。

※年齢は、平成31年4月1日時点の年齢でお読みとってください。また、満3歳児とは3歳の誕生日を迎えた翌月1日時点を指します。

② 0歳から2歳児の子ども達の保育園・認定こども園などの利用料（住民税非課税世帯に限る）

③ 幼稚園、認定こども園（1号）の預かり保育の利用料

預かり保育利用料（上限月額11,300円、非課税世帯の満3歳児は上限月額16,300円）まで対象となります。

※但し、利用日数に応じて月額の上限は変動します。（450円×利用日数）

④ 認可外保育施設、一時預かり保育・病後児保育等の利用料

利用料の月額上限37,000円まで（非課税世帯の0歳～2歳児は42,000円まで）が対象となります。

※年齢は、平成31年4月1日時点の年齢でお読みとってください。また、満3歳児とは3歳の誕生日を迎えた翌月1日時点を指します。

①②につきましては、改めての手続きは不要です。但し、実費として徴収されている費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は無償化の対象外です。

③④につきましては、保育の必要性の認定が必要です。保育を必要とされる方は町へ申請書等を提出してください。

※その他詳しくは上記までお問い合わせください。

10・11月の健康づくり

健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

子どもの 健診・相談

場所
町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	10月24日（木） ----- R元年8月生	9時30分 ～ 10時
		11月20日（水） ----- R元年9月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	10月24日（木） ----- R元年6月生	13時 ～ 13時30分
		11月20日（水） ----- R元年7月生	
		10月24日（木） ----- H30年12月生	
	11月20日（水） ----- H31年1月生		
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳8か月	10月16日（水） ----- H30年2月生、3月生	13時～ 13時30分
		10月4日（金） ----- H29年2月生、3月生	
2歳児相談	2歳6か月～ 2歳8か月	11月28日（木） ----- H28年2月生、3月生	9時30分～ 10時
3歳児健診	3歳7か月～ 3歳9か月		13時～ 13時30分

子どもの 相談・サークル

✿育児相談（予約制）✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

日程 10月7日（月）

11月11日（月）

時間 10時～11時30分

場所 役場1階 健康相談室

内容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど

※希望される方は、事前に健康福祉課
（保健師）にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

日程

10月3日（木）、10日（木）、17日（木）、
24日（木）

11月7日（木）、14日（木）、21日（木）、
28日（木）

時間 受付：10時～10時30分

開始：10時30分

場所 おたっしや館

対象 就園前の子どもさん

内容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。



国民健康保険人間ドックについて！

健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

- 国民健康保険にご加入の方
で、人間ドックの受診を希望
される方を対象に、検診費用
の補助を行います。受診を希
望される方は、国民健康保険
証及び印鑑をご持参のうえ、
役場健康福祉課にて手続きを
行ってください。（受付期間は
左記のとおりです）
 - 対象者**
 - ① 昭和20年4月2日から昭和
54年4月1日生まれの方
 - ② 特定健康診査を受けていな
い方
 - ③ 国保税の滞納がない世帯の
方
 - 対象人員** 9名
（申請は先着順）
 - 検査時期** 令和元年8月から
12月末まで
 - 申請受付期間** 令和元年7月
から11月末まで
 - 検査機関** 医療法人三樹会
三樹病院
 - 自己負担額** 13,000円
- ※電話での申し込み受付はい
たしません。

女性のがん検診のご案内

健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

（集団検診） 乳がん検診は予約が必要です！（1日55名まで）

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
子宮頸がん検診（子宮頸部の細胞採取）	20歳以上の女性	11月13日（水） 11月14日（木）	13時30分 ～ 15時	おたっしや館	無料
乳がん検診（マンモグラフィ検査）	40歳以上の女性				
骨粗鬆症検診（骨密度測定）	40歳以上70歳以下				

（個別検診） 実施期間：令和元年6月～令和2年2月末まで

検診項目	対象年齢	料金	指定医療機関
子宮頸がん検診 （子宮頸部の細胞採取）	20歳以上の女性	（子宮頸部のみ）1,700円	佐賀県内の指定の産婦人科 ※医療機関の詳細は健康福祉課へ お問い合わせください。
		（子宮頸部と体部）2,500円	
乳がん検診 （マンモグラフィ検査）	40歳以上の女性	（40歳代の方：2方向）1,500円	如水会 今村病院 （鳥栖市：☎0942-84-1238）
		（50歳以上の方：1方向）1,000円	

①事前に指定医療機関へお申し込みください。

②無料クーポンをお持ちの方は無料です。ただし、子宮がんの頸部（クーポン）と体部の場合は800円が必要です。

③生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は、無料です。ただし、証明書が必要となりますので、事前に健康福祉課で手続きをお願いします。（印鑑をお持ちください。）

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

10月～12月の期間に1人1回インフルエンザ予防接種を行います。

助成対象者	個人負担	実施機関
①接種当日65歳以上の方	1,000円	佐賀県内の 登録医療機関
②接種当日60歳から65歳未満の方で、心臓、肝臓、呼吸器等の障害を有し、日常生活が極度に制限される方（身体障害者手帳1級程度）		
③上記①②の方で、生活保護の方	無料	

※接種回数は1回です。 ※①、②の方は、健康保険証をお持ちください。

※佐賀県内の登録医療機関については、健康福祉課（保健師）へおたずねください。

成分献血にご協力いただける方を募集しています

健康福祉課 健康増進係（担当：井上） ☎52-7413

日時 10月17日（木） 9時～12時

場所 佐賀県赤十字血液センター

※当日は血液センターまで送迎します。9時に役場1階ロビーにご集合ください。

対象者 18歳～69歳の方

※体重が50kg以上の方

※65歳以上69歳の献血については、60歳から64歳までの間に献血を経験された方に限ります。

定員 10名

★希望される方は健康福祉課へお申込みください。（受付期間 10月10日（木）まで）

請求手続きはお早めに！

令和元年10月1日より年金生活者支援給付金制度がはじまります

健康福祉課 保険年金係 (担当：川原、鶴田) ☎52-7413

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省が装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるときはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』

☎0570-0514092

(ナビダイヤル)

年金給付金

検索

令和2年度教育・保育施設の入園申込み期間について

住民課 子育て支援係 (担当：寺崎、江頭) ☎52-7412

令和2年度認定こども園・保育園の申込日程をお知らせします。

【申込書の配布・受付期間】

11月1日(金)

～12月13日(金)

(新入園児、在園児とも申込書の配布・受付期間は同じです。)

○定員を超えて申込みがあった場合は、保育の必要性の高い順に入所決定します。

○令和2年度中に途中利用を希望される場合も、受付期間内に申請をしてください。

※詳しくは広報誌11月号及びホームページ(11月1日以降)に掲載します。

有料広告

法、戒名墓石彫刻

※墓所が上峰町周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を **税込 18,000 円**

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石  石裕社

吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB [石裕社](#) 検索

有料広告

相続手続 (家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)
遺言書 (死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

ゆずりは しげみ
行政書士 **杠 繁美** 日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神崎市神崎町志波屋3627
TEL 0952-53-1747 携帯 090-8836-5630
ホームページ [ゆずりは 神崎](#) 検索

■ 行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。■

消費税増税に伴い10月1日から料金を改定します

各施設使用料

改定する項目	問い合わせ先
農村婦人の家（農産加工室、共同学習室、創作室）	財政課（☎52-7416）
上峰町民センター（上峰町公民館、上峰町農村環境改善センター）	上峰町教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係（☎52-3833）
上峰町中央公園（多目的広場、夜間照明施設、ミーティングルーム、ミーティングルーム冷暖房）	上峰町教育委員会事務局 生涯学習課 生涯スポーツ係 （☎52-3833）
上峰町社会体育施設（武道館、武道館照明、ゲートボールコート、テニスコート、テニスコート照明）	
上峰町体育センター（体育センター、体育センター照明）	
上峰町民プール	
上峰町運動場夜間照明施設	
上峰町立学校施設（小学校体育館、中学校体育館、体育館照明）	まち・ひと・しごと創生室 広報企画係（☎52-2182）
都市公園（公園の占用料など）	

●ごみ処理、水道料金など

し尿収集運搬手数料	住民課 環境係（☎52-7412）
下水道（農業集落排水）使用料	建設課 管理係（☎52-7414）

農業集落排水(下水道)使用料改定に伴う経過措置について

☎建設課 管理係（担当：堀口） ☎52-7414

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられます。農業集落排水（下水道）使用料も原則的に10月分使用料から新税率での計算をいたします。ただし10月分の使用料については、下記のとおり経過措置がございますのでご確認をお願いいたします。

【経過措置】

9月以前から継続して下水道を利用されている方は10月分の使用料金まで消費税8%で計算されます。

例：9月以前より継続加入の場合（一部転出入含む）⇒ 10月分使用料まで8%で計算
10月1日以降に新規加入の場合（全部転入など）⇒ 10月分使用料から10%で計算

	9月分	10月分	11月分以降
令和元年9月以前に利用開始	消費税8%	消費税8%	消費税10%
令和元年10月以降に利用開始		消費税10%	消費税10%

※11月分使用料からは全世帯で消費税10%となります。

米多浮立奉納

問 上峰町ふるさと学館（担当：原田、松本） ☎52-4934

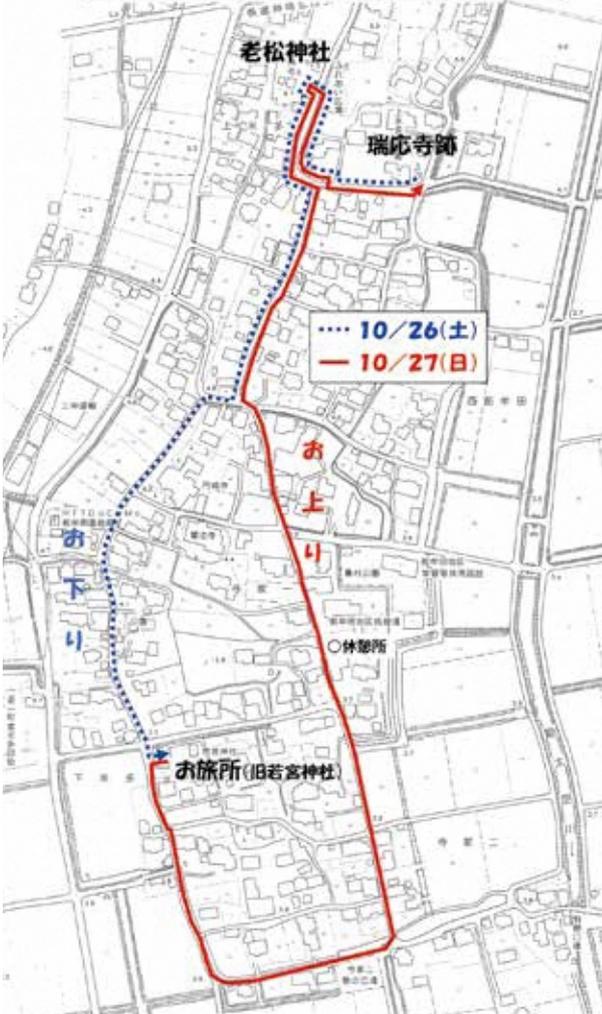


10月26、27の両日、上峰町を代表する伝統芸能である米多浮立が、前牟田地区の老松神社の秋祭りに奉納されます。佐賀県重要無形民俗文化財にも指定されている米多浮立の勇壮な舞を是非ご覧ください。

場所 上峰町大字前牟田地区 老松神社・お旅所（旧若宮神社）ほか

日時 10月26日（土）
10月27日（日）
両日とも12時〜

R1 米多浮立奉納 行程



令和元年 米多浮立奉納日程

日	時	場 所	行 程	所要時間	
10月26日 (土)	11:30	瑞応寺跡 (上米多公民館東側)	集 合	0:45	
	12:00		打ち出し		
	12:45		奉 納		
		0.3km		出 発	0:10
	12:55	老松神社	道 浮 立		
				到 着	1:35
	14:30		奉 納		
		1.2km		出 発	0:30
15:00	お旅所（旧若宮神社）	道 浮 立			
			到 着	1:00	
16:00		奉 納	終 了		
10月27日 (日)	11:30	お旅所（旧若宮神社）	集 合	1:30	
	12:00		打ち出し		
			奉 納	0:20	
	13:30		出 発		
		0.6km		道 浮 立	0:10
	13:50	休憩所	到 着		
			休 憩	0:20	
	14:00		出 発		
		0.7km		道 浮 立	2:00
	14:20	老松神社	到 着		
		奉 納	0:10		
16:20		出 発			
	0.3km		道 浮 立	0:30	
16:30	瑞応寺跡	到 着			
17:00		奉 納	打ち込み		

※天候等により奉納時間が前後することもありますので、ご注意ください。



西乃宮浮立
10月20日（日）には、みやき町西島の西乃宮八幡宮の浮立も奉納されます。今年は碓・江迎・中村地区の皆様が稚児舞を担当されます。併せてご覧ください。

郷土資料館リニューアル

問 上峰町ふるさと学館（担当：原田、松本） ☎52-4934



ふるさと学館の2階にある郷土資料館では、これまで展示内容を一部縮小して開館していましたが、今回、展示を以前のとおりに復旧しました。郷土の先人達が残したもののや、町内から出土した歴史的遺物を年代別に展示しており、上峰町の長い歴史と文化の軌跡をたどることが出来ます。



展示室の中央には、佐賀県重要無形民俗文化財に指定されている「米多浮立」の実物大の人形が展示してあります。3体の若者を表現した人形が、頭に大きなかぶりものをつけて舞う、天衝舞の踊りを再現しています。それらを囲むように配置された展示ケース等では、町内から出土した縄文、弥生、古墳各時代の考古資料や、ハゼの実から蠟を作る蠟づくりの道具「製蠟具」の展示があります。石器や土器に直接触れることができる体験コーナーは子供達に人気があります。リニューアルした郷土資料館に是非お越しください。

食改の

おすすめレシピ

人参とツナ缶の卵炒め

1人分：エネルギー 156kcal 食塩相当量 0.8g

材料（2人分）

人参	80g	卵	1個
ツナ缶(水煮)	40g	油	小さじ1
豆苗	60g	減塩だしつゆ	大さじ1弱

作り方

- ① 人参は皮をむいてせん切りにする。豆苗は根っこを切り、半分に切る。
- ② ツナは水気を切り、溶いた卵と混ぜ合わせる。
- ③ フライパンに油を熱し、人参を中火でさっと炒め、ふたをして弱火で柔らかくなるまで蒸し焼きにする。
- ④ 豆苗を加えて炒め、減塩だしつゆを加え汁気を飛ばしながら炒める。
- ⑤ 卵とツナを混ぜ合わせたものに加え、卵に火が通るまで炒め合わせて出来上がり!!



減塩調味料を使って美味しく減塩!!

上峰町食生活
改善推進協議会

生ごみ処理機器購入費用の一部を補助します

④ 住民課 環境係
(担当：本石、江崎) ☎52-7412

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助してまいります。生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。



生ごみの水きりを
お願いします。

- 補助金の額**
- ① 生ごみコンポスト化
容器
購入金額の1/2
上限 2,000円
- ② 電動生ごみ処理機
購入金額の1/2
上限 20,000円

井戸水の水質検査を実施します

④ 住民課 環境係
(担当：本石、江崎) ☎52-7412

希望される方は、来月11月号折込の「井戸水水質検査申込書」に記入の上、容器配布時にご持参ください。

日時

- 容器配布(申込書提出)
11月6日(水)、7日(木)
18時〜20時まで
- 容器回収
(水：検査料金持参)
11月13日(水)、14日(木)
7時〜9時まで

検査料金

4,000円(基本11項目)、別料金にてオプション検査あり

検査結果

井戸水回収後、2週間程度で郵送にて届けられます。

場所
上峰町役場正面玄関口
ビー

10月の小・中学校行事

小学校の行事

- 12日(土) 土曜開校日、上峰小ウォークラリー
- 17日(木) 6年修学旅行(1日目)
- 18日(金) 6年修学旅行(2日目)、修学旅行(1~5年)
- 24日(木) 地震・火災対応避難訓練

中学校の行事

- 3日(木) 中間テスト
- 4日(金) 中間テスト、避難訓練、シューター訓練(1年)
- 7日(月)~11日(金) 読書週間
- 10日(木) 三養基地区(神埼地区合同)駅伝大会
- 16日(水)~17日(木) SAGAテスト(3年)、実力テスト(1・2年)
- 24日(木) 文化発表会練習開始

夕暮れ時の早めのライト点灯運動にご協力ください!

④ 総務課 総務係 (担当：片山) ☎52-2181

この運動は、秋から年末にかけて、夕暮れ時から日没までが急速に早まる時間帯において、児童・生徒の下校、勤務先からの退社、買い物等により「車と人」の動きが重なり合うことや、視認性の低下などの要因により交通事故が増加する傾向があることから、車が早めのライトを点灯することで「車と人」がお互いを早期に覚知することができ

き、交通事故の防止を図ることを目的とします。

自転車・自動車・バイク等に乗る方は、17時からの早めのライト点灯を、歩行者の方は、反射材用品を身につけて交通事故を防ぎましょう!

町民の皆様のご協力をお願いいたします!!

上峰町交通安全協会



第72回 佐賀県民スポーツ大会 開催!!

問 教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係 (担当: 徳安、松田) ☎52-3833

競技種目	種別	開催日	会場地	競技種目	種別	開催日	会場地
水泳		開催無し		相撲	一般男子	20日	鳥栖市
陸上競技	一般男子	20日	佐賀市	柔道	一般男子	20日	みやき町
	一般女子	20日	佐賀市	ソフトボール	一般男子A	19日・20日	神崎市・みやき町
サッカー	一般男子	19日・20日	基山町・鳥栖市		一般男子B	19日・20日	吉野ヶ里町
テニス	一般男子・女子	19日・20日	鳥栖市		一般女子	19日・20日	上峰町
バレーボール	一般男子	20日	鳥栖市・吉野ヶ里町	バドミントン	一般男子	20日	みやき町
	一般女子	20日	基山町		一般女子	20日	みやき町
バスケットボール	一般男子	19日・20日	神崎市	弓道	一般男女混成	19日・20日	鳥栖市
	一般女子	20日	神崎市	剣道	一般男子	20日	神崎市
ソフトテニス	一般男女	19日	基山町		一般女子	20日	神崎市
	一般男子	20日	基山町	空手道	一般男子	20日	鳥栖市
卓球	一般男子	20日	鳥栖市	ボウリング	一般男女	20日	佐賀市
	一般女子	19日	鳥栖市	ゲートボール	一般男女混成	20日	上峰町
軟式野球	一般男子A	19日・20日	鳥栖市・吉野ヶ里町・みやき町	ゴルフ	一般男女混成	19日	鳥栖市
	一般男子B	19日・20日	みやき町・神崎市	グラウンドゴルフ	一般男女混成	19日	神崎市

10月19日(土)、20日(日)に、鳥栖市・神崎市・基山町・上峰町・みやき町・吉野ヶ里町の2市4町を中心に佐賀県民スポーツ大会が開催されます。会場地は左記のとおりとなっております。皆さまの応援、よろしく願います。

体育施設の休館のお知らせ

問 生涯学習課 生涯スポーツ係 (担当: 徳安、松田) ☎52-3833

令和元年度上峰町民体力づくり体育大会の開催のため、左記のとおり休館させていただきます。 ※ただし、部活動・スポーツ少年団は除く。

対象施設
 休館日 10月13日(日)

- ・ 体育センター
- ・ 社会体育施設(武道館・テニスコート)
- ・ 中央公園多目的広場
- ・ 小・中学校体育館及びグラウンド

令和元年度町民体力づくり体育大会

問 生涯学習課 生涯スポーツ係 (担当: 徳安、松田) ☎52-3833

10月13日(日) 8時30分(開会)

※悪天候等により開催できない場合は中止します。(順延はありません)

場所
 中央公園多目的広場

※詳細については折込プログラムをご覧ください。

有料広告

佐城・三神いちごセンター パート従業員大募集!!

勤務地: 神崎市神埼町本堀(中央野菜集出荷所)

時給 900円~

時間/① 8:30~16:00
 ② 13:00~16:00 (個人選果品)
 ※①②とも出荷量に応じ時間変動あり

休日/シフト制、年末年始
 待遇/各種手当(通勤・資格・業務など)あり、雇用・労災あり
 ※半日勤務なども対応可!!! ~詳細は面談にてご相談ください~

●期間● 11月中旬から5月下旬予定
 ※事前研修あり・未経験者歓迎
 ●仕事内容● 数量品質等の検品、パック詰め作業
 箱詰め梱包作業、冷蔵庫入庫作業

まずはお気軽にお電話ください!! ※平日のみ受付 後日、面談日を調整致しますので、履歴書をご持参下さい。

お問い合わせ J A さが 三神エリア 園芸部 中央野菜集出荷所 ☎ 0952-53-3767 神崎市神埼町本堀2321 (担当: 小川)

第70回 成人式

問 上峰町公民館（教育委員会内） ☎52-3833



第69回 上峰町成人式



▲昨年の実行委員



▲昨年の成人者の意見発表

とき

令和2年1月12日（日）

10時～ 受付

10時30分 開会

ところ

上峰町民センター ホール

対象者

平成11年4月2日～平成12

年4月1日生まれの方

その他

上峰町に住所がない方で、上峰町の成人式に参加を希望される方は、なるべく早めに上峰町公民館までご連絡ください。

式典には、保護者、ご家族、ご親族の方も是非ご参加ください。

俳句

風そよぎ稲穂の波の美しや

井手口 鶴田ふさ子

選挙終え夏の暑さもいとわずに

坊所 稲益志津子

夏雲の先へ誘ふ鉄路かな

郡境 小出 満

秋深し亡友訪ぬかや精霊とんぼ

江迎 吉田 茂

投票は国民の義務夏めげず

坊所 稲益 正清

短歌

我が庭に根つきて久し木の幹に

空蟬残し夏はすぎ行く

下津毛 野口ヒデ子

一票を投じ終えにし帰り道

投じた人の気になりて

坊所 稲益志津子

参議院他人事かと思いに

この意思をかや選ぶ機会に

坊所 稲益 正清

ありがたやこの地を産地と思ひしは

幼な時より菱の實喰ひしなればなり

江迎 吉田 茂

第34回 上峰町民文化祭

問 上峰町公民館 ☎52-3833

と
き

11月1日(金)～11月3日
(日・祝)

と
ころ

上峰町民センター

申
し
込
み

9月20日(金)から受付開始
10月4日(金)しめきり

作
品
展
示

◎11月1日(金)～11月3日
(日・祝) 9時～17時(予定)

アートフラワー、俳短会、
写真、書道、水墨画、絵、グ
ラスアート、生け花、絵手紙、
折り紙、創作品など、小・中
学校、保育園、幼稚園も数多
く展示します。

演
芸
発
表

◎11月3日(日・祝)

9時～16時(予定)

リズムダンス、社交ダンス、
民踊、日舞、大正琴、詩吟、
謡曲、太鼓、よさこい、ひよっ
とこ踊りなどで構成し、小・
中学校、保育園、幼稚園も積
極的に参加されます。



町民の皆様のご参加
とご来場心よりお待ち
しております。
なお申込書は町民セ
ンター窓口にて準備し
ておりますのでお気軽
にご来訪ください。

